

# ふるさと交友録

～伊藤 公平～ 13

「ふるさと」には、いろいろなひとがいる。この「交友録」では、月1回のペースで公平さんの“大切なひとびと”を紹介していただきます。



新井家の土地のあたりに造営された旭川護国神社

伊藤公平（いとう・こうへい）北見市在住、郷土史研究者。私設図書館「麦の風文庫」と「野草苑があでんきたみ」主宰。平成13年～20年、みんとに「ふるさと四方山話」「ふるさと・そぞろ歩る記」を連載。

明治三二（八九八）年五月中旬、永山村の新井家を含む四〇五百町歩（町歩Ⅱ1畝）ほどを、将校を伴った測量隊がやって来て測量を行い、何カ所か井戸の試掘をした。役場からは何の知らせもなかったが、そのものものしさから、何か軍事施設が建設されるのではないかと、ひそひそと噂話がされた。

十一月になって上川支庁長名で、新井家など先に測量の対象となった地内の各戸に召喚状が届いた。新井家では父・竹次郎さんが眼を患っていたので宇太郎さんが代理出席した。

支庁長は「…ことは国家の重大問題なのでこれからの話は一切他言せぬと誓約してから聞いてほしい」と言ってから「重大問題」を説明した。

「今回貴村内に第七師団を設置する事に決定せり…故に諸士は軍の指定する用地を左記の価格をもって即刻買収に必ずべし（価格は壹反歩（1反）弍十円也 即ち二戸分（五町歩）壹千円と定む）」

若しこれに応ぜざる場合には土地収用法により接収すべしと云ふ頗る高圧的の言辞を以て説示せり（新井三之助「落穂」原本）

一同唾然とした。開拓者たちの辛苦を顧だにしない傲顔な物言いといい、あまりにも低廉な買収価格に、何と返事のしようもなかった。「各人聊か不満の様子なれども元より純朴なる農民の事なれば終に何れも泣きねいりの仮承諾するに至れる…」（同前）かと思つた時、

「ちよつとお待ち下さい」静まり返つた会議室の重苦しい雰囲気を破るように声をあげたのは宇太郎さんだった。

「吾人はこの土地を以て…即ち墳墓の地として定住せり故に譬へ萬金を以て所望さるるとも決して分譲するものに非ず 而事国家国防上必用とあれば帝国臣民として応ずるに吝さかならず されど今示されし買収価格は意外の低廉なり依てそれに異議あり」（同前）宇太郎さんの抗議はまだつづく。